平成 26 年 5 月 12 日

各　位

会　社　名　イヌイ倉庫株式会社
代表者名　代表取締役社長　乾　康之
（コード番号：9308　東証第２部）
問合せ先　取締役執行役員コーポレートスタッフ部門担当　小林雅史
（ＴＥＬ　03－5548－8613）

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、商号の変更及び定款の一部変更は、平成26年6月20日に開催予定の定時株主総会における承認並びに同年10月1日に予定する当社及び乾汽船株式会社（以下、「乾汽船」）の経営統合の成立を条件といたします。

記

１．商号の変更

(1) 変更の理由

当社は、本日公表の「乾汽船株式会社とイヌイ倉庫株式会社の合併契約締結に関するお知らせ」に記載の通り、平成 26 年 10 月 1 日を合併効力発生日として、乾汽船との間で合併契約を締結いたしました。これに伴い、両社で、経営統合後の新会社の事業運営等を総合的に勘案、協議した結果、商号を変更することといたしました。

(2) 新商号

乾汽船株式会社　（英文名：Inui Global Logistics Co., Ltd.）

(3) 変更予定日

平成 26 年 6 月 20 日に開催予定の定時株主総会において定款の一部変更（本商号変更を含む）にかかる議案が承認されることを条件として、平成 26 年 10 月 1 日に効力を生じるものといたします。

２．定款の一部変更

(1) 変更の理由

当社は、平成 26 年 10 月 1 日に乾汽船との間で経営統合を予定しており、これに併せて当社定款中、商号、事業目的等の変更を行うものです。

(2) 変更の内容

定款変更の内容は、別紙の通りです。

(3) 日程

平成 26 年 5 月 12 日	定款変更を決定する取締役会開催
平成 26 年 6 月 20 日	定時株主総会開催（定款変更議案を含む）（予定）
平成 26 年 10 月 1 日	定款変更の効力発生日（乾汽船との経営統合期日）（予定）

以上

【別紙】

定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現　行　定　款	変　　更　　案
第一章　総　　則	第一章　総　　則
第１条（商号） 当会社は、イヌイ倉庫株式会社と称し、英文ではInui Warehouse Co.,Ltd.としるす。	第１条（商号） 当会社は、乾汽船株式会社と称し、英文ではInui Global Logistics Co., Ltd.としるす。
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条（目的） （現行どおり）
１．倉庫業	１．～　４．（現行どおり）
２．貨物自動車運送事業	
３．貨物利用運送事業	
４．通関業	
５．不動産の売買、賃貸借、仲介および管理	５．不動産の売買、賃貸借、リース、レンタル、仲介および管理
６．不動産特定共同事業法に基づく事業	６．～　14.（現行どおり）
７．特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理	
８．建築工事の請負ならびに設計および監理業	
９．スポーツ施設の経営およびこれに付帯する業務	
10. 荷役用機材および梱包用資材の販売	
11. 労働者派遣事業および有料職業紹介事業	
12. コンピューターシステムの売買・コンサルティング・設計・開発・運用および機器の販売の業務	
13. 物品の仕分け、値札の貼付、梱包および発送業務の請負	
14. 事業上関係ある他会社に対する投資	
（新設）	15. 海運業
（新設）	16. 船舶代理業
（新設）	17. 海運仲立業
（新設）	18. 船員派遣業
（新設）	19. 船舶、船用機器および資材の売買、賃貸借、リース、レンタルおよびその仲介業
（新設）	20. 木材、園芸用品、肉類、水産物、酪農品、果物等の輸出入業務および仲介業
（新設）	21. 他の事業に対する資金の貸付、債務の保証および投資
15. 前各号に付帯する一切の業務	22. 前各号に付帯する一切の業務
第３条～第51条（省略）	第３条～第51条（現行どおり）
（新設）	附則 第１条 第１条、第２条の変更は、当社と乾汽船株式会社の合併の効力発生を条件として効力を生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生をもってこれを削除する。
以　上	以　上